

住居届

□ 新規 □ 変更 □ 消失

住居の状況については、下記記載に間違いがないことを申し立てます。
なお、下記記載内容に変更があった場合には、速やかに届け出ることを併せて申し立てます。

令和 年 月 日提出

国立大学法人 香川大学長 殿	所 属・職 名			
	職 員 番 号		氏 名	
日中連絡可能な連絡先 ※必ず記入してください	勤 務 先 電話番号			個人電話番号 (携 帯 等)
	メールアドレス			

諸手当に関する問合せ窓口（給与関係事務委託先）：日本郵政コーポレートサービス㈱ ☎096-300-9438 メールアドレス kucc@jp-cs.jp
☎受付時間 平日9:00～18:00(12:00～13:00を除く) ※上記電話番号より問い合わせがある場合があります。

支給要件チェック欄
(該当する場合は□にチェックしてください。一つでも該当しない場合は、支給対象外となります。)

☐ 自ら居住するための住宅を借り受けている（賃貸借契約書の名義人である）
※大学法人から貸与された宿舎に居住している場合は支給対象外となります

☐ 現在、実際に居住している （※通勤届の住居地と同一である）

☐ 自ら月額16,000円を超える家賃（駐車料金・共益費等は含まない）を支払っている
↳ ☐ 通帳名義が職員本人である ※配偶者や両親等が支払っている場合は支給対象外となります

☐ 賃貸借契約の貸主は私の1親等以内の血族ではない

☐ 契約期間が1ヶ月以上である

事 実 発 生 日	令和 年 月 日 （転居の場合は、入居日）
届 出 の 事 由	☐ 採用 ☐ 転居 ☐ 契約関係の変更 ☐ 家賃額の改定等 ☐ その他 []

消失の場合、記入はここまでで結構です。以下は空けておいてください。

住 居 地(※)		
契 約 開 始 日	令和 年 月 日	
家 賃 額	円	(契約書を参考に、駐車料金、共益費等含まない純粋な家賃のみの金額を記入してください。家賃と分類できない料金がある場合、下欄にチェックを入れてください。)
家賃と分類できない料金	☐ 駐車料金 ☐ 共益費 ☐ 光熱水料費 ☐ 敷金、礼金 ☐ その他 []	

添付書類：契約書（写）
借家または借間契約に関する証明書（住居賃貸借証明書） ※家賃と分類できない料金がある場合のみ
家賃を職員本人名義で支払ったことが確認できる書類（通帳名義は職員に限る。通帳からの振込の場合、
支払明細書の振込名義と通帳の名義はいずれも職員でなければならない。）

不正に手当の支給を受けていた場合、懲戒処分となる場合があります。届出の事実に変更があった場合は、速やかに再度届出を行ってください。
この届に記載された個人情報は、人事・給与福利関係に必要な手続き及び統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用することはありません。
この手続きに関する個人情報の取扱い等については、給与担当者にお問い合わせください。

提出期間
○事実発生日から30日以内
届の提出(受付日)が事実発生日から30日を過ぎますと提出日の翌月より支給（月の初日の場合はその月から支給）。減額、支給要件の消失の場合は事実発生日に遡っての変更となります。
※非常勤職員は、日々雇用の場合のみ住居手当の対象です。

支給額：下表のとおり（宿舎は0円）

家 賃 額		支 給 額
16,000円以上	～ 27,000円未満	家賃額－16,000円
27,000円以上	～ 61,000円未満	家賃額×1/2－2,500円
61,000円以上	～	28,000円

※ただし、100円未満の端数を生じたときは切り捨てた額

(手当詳細は、国立大学法人香川大学職員給与規則及び
国立大学法人香川大学諸手当取扱要項を参照)

※以下、枠内は諸手当担当者が記入
月 から 手当額 円
現在 円

給与福利課長 給 与 福 利 課

国立大学法人香川大学

記入例

提出日を記入(届出の理由が生じてから30日以内に提出ください。)

☎受付時間 平日9:00～18:00(12:00～13:00を除く) ※上記電話番号より問い合わせがある場合があります。

給 与 福 利 課